



大阪府

令和7年度 大阪府中小企業従業員人材育成支援補助金

中小企業等のみなさま

大阪府 リスキリング 支援補助金



従業員向けの外部研修等に係る経費を補助します！

物価高騰や人手不足等による厳しい経営状況にある中小企業等が生産性向上のために実施する従業員の人材育成の取組みを支援するため、外部研修（研修実施機関等が提供する研修等を活用したもの）に係る受講費用の一部を補助します。

本補助金のポイント

ポイント1

研修実施機関等が提供する**10時間未満の研修等**を活用し、従業員の**人材育成を行う大阪府内中小企業等**が補助対象となります。事務所内での研修（外部講師を招いて行われたものを含む）は対象となりません。

ポイント2

本補助金は、補助対象者が研修実施機関等に支払った費用のうち、**入学科及び受講料等の合計額**（消費税及び地方消費税を含む）が対象となります。研修等期間中の賃金や旅費等は対象外です。

ポイント3

令和7年4月1日から令和8年2月28日までに実施された**10時間未満の研修等**で、国や地方公共団体の経費補助を受けていないものが対象となります。また、補助対象となる研修等は延べ10人（10件分）が上限となります。

補助金額

補助の対象となる要件等の詳細については、募集要項をご確認ください



運輸、建設、デジタル技術関係の研修を従業員に受講させた場合の補助率

75% / 補助金
上限無し

上記以外の研修を従業員に受講させた場合の補助率

50% / 受講者一人につき
20万円が補助金
上限となります。

※eラーニングによる研修等及び通信制による研修等も対象となります。

申請期間

令和7年4月24日（木）から令和8年3月9日（月）まで

※予算上限に達した場合は、その時点で受付を中止します。

対象者

指定期間内に大阪府内の事業所で就業させている者に外部研修を受講させた中小企業等

※申請にあたり、他にも要件があります。詳細は募集要項をご確認ください。

申請フロー

STEP 1

従業員が研修を受講

職業又は職務に必要な知識、技能若しくは技術の習得又は向上を目的とする10時間未満の外部研修に限ります。

STEP 2

申請に必要な書類を準備

申請には代表者の本人確認書類や履歴事項全部証明書、雇用契約書等の各種証明書類が必要となります。

STEP 3

申請

原則、オンラインでの申請となります。ホームページから申請フォームへアクセスください。

STEP 4

不備がある場合に修正

入力内容や提出書類に不備がある場合、事務局から不備の修正依頼を行います。速やかなご対応をお願いいたします。

支給要件、申請手続き等の詳細は、ホームページに記載する募集要項でご確認ください。

（ホームページは、右の二次元バーコードまたは下記URLから）

https://www.pref.osaka.lg.jp/o110110/01jinzai_jinnzaiikuseisienhojokin.html



お問合せ

大阪府リスキリング支援補助金事務局

TEL:06-4792-9105

大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課委託事業の一環として作成しています。（受託事業者：一般財団法人大阪労働協会）なお、本事業は令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施しています。